

令和8年度「アスリート・ジョブサポートぐんま」コーディネート業務委託仕様書

1 業務名

令和8年度「アスリート・ジョブサポートぐんま」コーディネート業務（以下「本業務」という。）

2 業務概要

競技活動を続けたい現役アスリートと群馬県内企業とをマッチングする就職支援事業。アスリートが、競技活動と仕事の両立（デュアルキャリア）や、競技活動引退後もスムーズにキャリア転換（セカンドキャリア）できるよう、県内企業とのマッチング業務を行い、本県スポーツの振興と地域経済の活性化を図ることとする。なお、アスリートは選手だけでなく、指導者も含めるものとする。

3 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

4 定義

本業務における用語の定義は、以下のとおりとする。

(1) アスリート

運動競技（スポーツ）に対して熱心に取り組み、高い身体能力や技術を持つ人（指導者を含む）をいう。（学生、既卒等は問わない。）

また、群馬県出身者や在住者に限らないが、群馬県内企業に就職や移住の意思があるものとする。

(2) マッチング

アスリートが持つ競技スキル・知名度・人間力と、企業の経営課題やリソースを最適に結びつけるプロセスをいう。

5 業務内容

受託者は、以下の業務を行う。詳細は、群馬県と協議して決定する。

(1) アスリート採用型プログラム（マッチング）の支援

群馬県内企業等に対し、アスリート人材の有用性を周知し、求職アスリートとの最適なマッチングを支援する。

① 求職アスリートの募集・登録

群馬県出身者、群馬県内スポーツチーム所属者または、群馬県内企業に就職、県内に移住を希望するアスリート（大学生、既卒含む）を募集すること。

単なる仕事紹介に留まらず、アスリートとの面談等を適宜実施し、将来的なキャリアプランや競技継続の希望条件を詳細に調査把握し、キャリア形成のサポートをする。

② 登録済企業の支援、参画企業の開拓・募集

現在登録している企業に対して、アスリート雇用に向けての、体制の構築に助言協力をする。

アスリートの採用に理解（※）のある群馬県内企業を募集し、新規登録を促進すること。

※練習時間の確保や遠征時の休暇、就業規則上の配慮など

特に群馬県内企業の役員等に対し、被用者（従業員）としてアスリートを採用することの利点（企業活動や職場内の活性化、広報効果等につながるなど）を企業に対し個別に周知すること。

③ マッチング・調整支援業務

アスリートが就職活動において必要な企業との面談の設定、雇用条件の交渉、採用後のフォローを群馬県と共に行うこと。

【目標マッチング成立件数：〇件程度】（プロポーザル時に提案を求める）

(2) アスリート向けキャリア教育・研修の実施

就職前、就職後のアスリートが、ビジネス現場で必要なスキルを習得するためのプログラムを構築・提案した上で、以下の業務を実施すること。

① 研修プログラムの実施

ビジネスマナー、セルフブランディング等の基礎研修に加え、競技経験を仕事にどう活かすかを言語化するための自己啓発セミナー（ワークショップ）を実施すること。

② メンタリング制度の構築

慣れない環境で働くアスリートに対し、相談相手となる専門性のあるメンターを配置すること。

(3) 広報および機運醸成活動

① 情報発信

求人情報や企業での活用事例、現役アスリート社員のインタビュー記事などをまとめ、メールなどで配信（アスリート、登録企業へ2カ月に1回以上）すること。既存の実績でも可とする。

5 実績報告等

月次報告: 毎月の実施状況を翌月15日までに群馬県に報告すること。

全体報告: 契約期間満了までに、事業全体の成果（マッチング数、アンケート結果、自走化プラン）を整理した実績報告書を提出すること。

6 その他留意事項

個人情報の保護: 求職アスリートや企業の個人・機密情報の取り扱いには、法律および県規定を遵守し細心の注意を払うこと。

再委託の制限: 業務の一部を第三者に委託する場合は、事前に群馬県の承認を得ること。

業務の引継: 翌年度の円滑な運営のため、処理手順やネットワークを詳細に記した引継書を作成すること。